

令和4年度第1回八尾市人権尊重の社会づくり審議会 会議録（概要）

1. 開催日時

令和4年7月25日（月）午後2時から午後4時30分

2. 開催場所

八尾市役所本館8階 第2委員会室

3. 出席者

（委員）水鳥会長、朴副会長、森委員、池上委員、大橋委員、西寺委員、林委員、藤本委員、眞鍋委員、水口委員、森下委員、山本委員、鷺委員、卯川委員、中嶋委員、柳瀬委員
（事務局）浅原人権ふれあい部長、中野人権ふれあい部次長、阪田人権政策課長補佐、藤田人権政策課係長、池田人権政策課係長、亀谷桂人権コミュニティセンター館長、北口安中人権コミュニティセンター館長、寺島高齢介護課長、辻内障がい福祉課長、岩井こども若者部次長兼こども若者政策課長、目黒こども総合支援課長、古賀こども総合支援課長補佐、齊藤人権教育課長、堂國人権教育課参事兼課長補佐
（オブザーバー）小山教育監

4. 案件

- （2）八尾市「部落差別の解消に関する施策の方向性について」答申を受けての対応について
- （3）第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）の進捗管理について
- （1）差別事象等について

※ 委員から案件を（2）→（3）→（1）の順番にしてほしいとの要望があり、承認されたため、案件の組み換えを実施。

5. 議事内容

案件（2）

- ・資料3、4について説明

【主な意見】

- ・委員

1番めの問題は、特に就学に関するアンケートが、教育委員会から昨年行われまして、これは校区のいろんな関係団体には、アンケートを行うことについて、全く事前の教示がありませんでした。

弾力的な校区選択制というような名称で、今でも個別にその内容に相談しながら対応しているし、対応も可能ということですので、基本的に、自由に学校を選ぶ方が活力になるということがねらいです。

特に、大阪市等で、それを先行しているということもあって、今の八尾市政の一つの謳い文句になっています。

ところが、これについての市民の意見を聞いたところ、いろんな意見が出ています。自由に選ぶということになると、今でも学校間格差とか、在日外国人、特にベトナムルーツの子どもさんが、今は、約3分の1が、ベトナムルーツの子どもさんで、一面では非常に活気があって、多文化を学ぶ場にもなりますし、生活習慣、あるいは学力の問題、それから民族的な文化とか、民族教育的なものも、学校の中では大変苦勞をされて一生懸命にいただいています。

ところが、外から見ると、そういう子どもさんが多いために、学力が低下しているのではないか、というものがありました。

「一定の事実がある、原因は何かということをしかり捉えて、対策をしなければ、問題は解決しないんじゃないか」ということを当時申し上げました。

ここでは、アンケートの無記名の話も出ましたが、これについては、地元として合意したことが一度もありません。まだ、協議中という認識です。

しかし、もうすでに教育委員会の方で、来年度実施ということで、どんどんと進められて、これについては、もう既に保護者の中でも話が出ています。

きちんとしたルールの中で問題点を整理しなければ、学校選択制というのは大変まずい結果を生むのではないかとと思っています。

このアンケートに出てきたこういうものは、逆に、八尾市の不用意な進め方によって惹起されているのではないかと。

しかも、学校選択をしたご家庭に対して、なぜ、その学校を選んだのか、あるいは、今まで校区とされる学校に行かないのか、その理由は問いませんと言っています。

これが本当に差別に繋がらないかどうか、校区問題、校区の編成問題、越境問題、これはもう部落差別にとっては、古典的な課題です。

それに対して、どのような説明を心がけてきたのか、そういう不安や懸念、偏見というものを取り除くためにどのような努力をしているのか、ということ抜きに、市民の要望が強いから、自由に学校を選んでもらいますというようなことが本当にいいのかどうか、この事件は、そういう八尾市の進め方、教育政策のあり方によって惹起されていると思います。

・事務局

弾力的運用につきましては、我々としても、子どもたちを、被害にも加害にもさせないようにということで、校長会等において、丁寧に子どもたちに説明した上で、忌避意識や潜在意識というものが表出しやすい制度にもなっているので、丁寧に対応していく必要があるということで説明をさせてもらっているところでございます。

・委員

事象の報告は、6件中4件が部落問題に関わることで、ここ数年、八尾で起こっている事象の報告の半数以上が、部落問題に関わることと思っています。

差別発言が残念ながら、地域学習が行われているところで、その当該施設で子どもを前にしながら、介助員による差別発言があったということで、「今後このようなことがないようにやっていきます」ということでしたが、一体何が問題で、あの発言が問題なのか、発言をしない仕組みがないことが問題なのか、今後しないようにするというのは、まさしく我々がここで議論した答申の中身やというふうに思っています。

そういう意味では、2年半時間をかけてもらったこの答申を十分活用というか、すぐ即効性のあるものにしていくべきであると思っています。

事件として起こっている部落差別もそうやけど、住みづらいとか、自分の生まれたところをはっきり言えないという現状がまだあります。その人が問題やと言ったらそれまでです。だけど、そういうことをひっくるめて、行政がそのような差別がない八尾市を作っていこうという意味では、私達がこの場で出した答申というものは、非常に意味のあることから、具体的、効果的な施策に反映できるような仕組みをつくってほしいと思っています。

・ 委員

事象対応等の4つめについて、こういう発言の影響でかなり被害に遭っている側は、精神的にも、物理的にも不利益を被っていると思います。

この問題、解決とは何を意味しているのか、というのを是非明瞭にしてほしいと思います。八尾市内から部落に対する差別意識を根絶することが、今、法律的に求められていることだと思いますが、解決とは何を意味しているのか是非お考えを伺いたいと思っています。

・ 事務局

大変ご心配をおかけしていると感じております。強い差別意識があったとは考えにくい、というのが申し訳ございません、差別意識、差別があったかなかったかと言うと、確実にあったというふうに考えております。

根絶することについては、我々も同じ意識を持っております。より一層、子どもたちの人権教育を推進していくこと、そして、今回もありましたように、教職員、子どもに関わる学校に勤めている教員、職員全員が、人権感覚の醸成をしっかりと育んでいく、というのが我々の役目であると考えております。そういう形で、この事象につきましては、しっかりと対応していきたいと考えております。

・ 委員

Aさんは、「自分が住んでいる地域では、みんなこの地域は怖いというふうに言っている」って言われたと認識しています。

先ほどの事例の報告の中で、みんなそう言っているとかですね、そういうところが、ここでははっきり書かれてないな、と思いながら聞いていました。

先ほどお答えで言っていたように、根絶が重要な課題ですけれども、もし、その方が言われるのと同じように、みんながそう言っているのであれば、それを根絶するというのは、結構な課題であると私には思えますが、それについて、具体的にどんなことを考えておられるのかなっていうようなことも思います。

・ 事務局

夏休み期間中に、先ほど申しましたように、子どもに関わる全ての教員、職員が見ることができる人権啓発の動画について作成をして、先般の校長会でお示しをしまして、それをしっかり見る中で、確認をしてもらう。

そして、今回だけではなくて、今後もこういった形で、府費負担教職員については、人権の研修については、かなり訴えてきたところではありますが、子どもに関わる部分では、年に

1回の研修とか、そういったところで、本当にもっとしっかり検討していく必要があろうということで、勤務形態によらず、きちんと見てもらえるような形での研修ということで、今回こういう取り組みを始めております。

・委員

差別事件とか、差別発言は、その人個人を、何か犯罪者扱いして、追及してなどそういう考えは全くありません。

今回の経過でも、丁寧に話を聞いて、なぜそんなことを思ったのか、そこにどんな問題があると思いますか、ということできるだけ丁寧にやっていくことを話し合っています。

ともすれば、この事件を取り上げて、その背景や課題や対策やっていうと、「そんな発言をしたらいことになる。だから、もう黙っている方がいい。」というふうに、問題にふたをしてしまう、あるいは、「まだまだ、部落の人は怖い。集団で押しかけて、糾弾される」とか、そんな形で、別の差別が広がっていく危険性もあります。

水平社から100年やってきましたから、徹底的に糾弾の時期もありましたし、いろんな事件を経験してきましたから、差別事件や差別発言、それを徹底的に追及するということが目的にしています。

むしろ、それをきっかけとして、この社会はどんな社会であるか、そこにどんな問題があるかということを考える、あるいは、皆さんに考えていただくきっかけにしたい、という気持ちでやっています。

どんどん発言してほしいという意味ではありませんが、決して、問題を隠したり、口をつぐんだりってことでなくて、事象に触れて、皆さんの中で取り上げていただいて、お互いが注意をして、そういう人たちが少数になるように、考えが改まるようなところへ導いていく教育や啓発っていうのは、全てそこに集約すると思います。

本人さんは、素直に反省をされていますので、個人的な追及を続けていくことではない、ということこそ是非、ご理解をいただきたいと思います。

・委員

どの差別事象も、やっぱり本当にひどいなと思います。先ほどからおっしゃられている教育の重要性を改めて認識しているところです。

子どもへの教育と、一方で、教職員への啓発や教育、両方とも欠かせないと思っています。

人権侵害に対する、「これって差別じゃないの」というあたりの指摘とか、できるようになることで、追求というよりは、その背景をどうしていくとか、丁寧に聞き取って、今後していくかというあたりを、大人も子どももやっていく必要があると思います。

外国人問題や同和問題、障がい者、高齢者、女性、ジェンダーとか、いろいろな問題を、学校によっては、学年で重点を決めて、いろいろ本当にたくさんの違いを認めるという視点で教育を進めているところですので、教職員にはアンテナを高くっていうところを頑張っていきたいと思っています。

・委員

2番めの部落差別は、攻撃性をはっきりと持って、不特定多数の人たちが見るような形でやられているという、ちょっと悪質な事件を久しぶりに見てしまいました。

そういう意味では、過去、一生懸命、同和対策や部落学習をやってきたというところで、安

穏としていると、瞬く間にこうした差別意識って何か元に戻ってしまうという怖さも感じまして、当事者の方が一番の被害者ですけど、どれだけ住民の方々は不安に思ってるかと思いました。

- ・ 委員

モニタリングについて、2020年度から取り組んでいただいているということで、感謝いたしております。

我々も、インターネットの問題を非常に重視していて、いろんな研究をやっています。

最近のことで、重要なポイントを2つだけご紹介します。

ツイッター社が、最近、削除要望に対して、初めて統一的な見解を出しまして、ツイッター社の日本国内の責任者から、「ツイッター社としては、削除要望について直接対応しない。削除しない。自分たちの内規でやるだけで、要望があったからといって削除しません」ということを正式に言いました。理由は、「表現の自由を広く守るため」と、こういう話です。そして、YouTubeも前にちょっと紹介しましたが、全国の同和地区を撮影して、それをYouTubeに上げて、解説をつけて、というサイトがあるんですけども、未だに削除されていない。度重なる要望を受けても、これは映像ですので、その地域の具体的な場所、個人の家のナンバー、特定の施設、公的施設も含めて、全部出てきます。ここが部落、同和地区だっていることを言っています。これはまだ削除されていない。

また、ヤフーの知恵袋、ヤフーニュースの中に出てきますけど、だいたい「八尾市の同和地区はどこですか」とか、「ここは同和地区ですか」とか、問い合わせに対する答えというのが、だいたいヤフーニュースです。

再三問題を指摘していますが、ヤフーも「それに全て対応はしていない、内部の規定でよっぽど具体的な何か地名、個人が特定されるとか、そういうことがない限りは、ちゃんとした対応をしていない」と言っています。

法務省はできるだけ削除指示、削除要望を出していくということにはなっていますけれども、まだまだ、いたちごっこ、という状況であるという事をご理解いただきたいと思います。

- ・ 委員

担当の人権部からブリーフィングを受けたときには、八尾市では2020年からモニタリング事業を実施して対応しているということで、市の人権政策課がモニタリングにあたっているそうです。

そして、八尾市だけで取り組んでも限界があるということで、他の市域にも拡大させるように、とりあえずは、大阪府への要請をしています、なかなか進んでいない、ということをお話になられていましたが、そういったことに意義があるというふうに思います。

案件（3）

- ・ 資料5について説明

【主な意見】

- ・ 委員

審議会の専門部会としては、2年半に渡って、議論をしてまいりました。2年半の議論をしたのに、あまり受け止めてもらってないのかというのが率直なところです。

審議会会則によれば、6条、専門部会とあります。「その5、部会長は、部会を代表し、部

会の会務を総理する。」って書いてあります。

通常、市長に諮問して、答申を出したら、基本的に受け止めて、それに基づいた計画をたてるものだという認識は誤っているんですか。

- ・ 事務局

審議会の答申ですが、冒頭、市長からもお話ございましたように、諮問していただいた答申ですので、市の方も重く受け止めて、答申の内容についてどうしていくかは考えていく必要があると思っております。

やり方、手法ですが、今、現在考えておりますのは、八尾市には、人権尊重社会づくり条例というのがございます。

それにのっとりまして、まず、各部局でやっている、人権の施策について、答申の趣旨を読み込んでやっていく、というのが1点と、あと、人権教育・啓発プランを、令和3年3月に作っておりますので、答申の中で、いろいろ提言いただいている部分も、同じような部分がございますので、まずは、そこでやらせていただきたいということで、計画を作る、作らないということではなしに、今ある計画の中で、答申の趣旨を生かしていけるようなことをやっていきたい、というふうに考えています。

- ・ 委員

答申は一塊の物として出しているもので、それに基づいて、まずは、全体設計をやってもらえないですかと、その時に各論だけというのはどうかと思いますっていうことを申し上げました。なぜ、それができないのか私にはよくわかりません。

例えば、人権センターを作ってくださいということが答申の中に書かれていたと思いますが、先ほどのまちづくりとか、人権教育・啓発のところに出てくるんですか。

- ・ 事務局

市の最上位計画である八尾市第6次総合計画の中には、施策27「一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進」を掲げ、いくつかめざす暮らしの姿ということで、取り組みの方を進めております。

それと、人権センターという名称ではないですが、人権教育・啓発プランの中で、人権教育啓発センターの機能の充実、そのハードだけを意味しているものではないですが、人権教育啓発センター機能の充実ということで、市民活動の活性化や連携をより一層深めるため、人権に関わる情報発信、活動の場の提供、教材の提供や人材の育成などを集約する人権教育センター機能の充実に向けて取り組みます、ということで規定は設けております。

- ・ 委員

まちづくり総合計画の中には、部落差別をなくすための要になるようなものが入っていますかという質問です。

人権教育・啓発もそうです。人権教育・啓発については、残念ながら八尾市内には、「あそこは怖いから行くな」とかいう人が、少なからずおられるということは、先ほど言いました。八尾市内にある全ての小・中学校で、計画的に人権教育、部落問題学習を進めていくということをプランとして持っているべきです。

答申の中で言っているのは、人権学習を全校で行うにあたって、人権センターというのがあったら、そこを拠点として学習を深めていけると、八尾市内全体の人権学習を推進する拠点

が、位置づけられていますか。

- ・ 委員

答申に対して、できるだけ早くその具体化を進めてほしいという要望をずっと申し上げてきました。

ところが、それに対しては、ちゃんとした説明がなかったんです。

既存の施策の中で、取り入れるものは取り入れていきます。これは、八尾市の方針ですということですよ。

これは、我々当事者だけでなく、審議会として決定いただいて、出した答申がこのような扱いで本当にいいんでしょうか。既存の施策で解決していたら、法律はできていません。今回の答申も必要ありません。

人権教育課とか、教育関係や人権政策課の話は具体性がありますが、それ以外の各課で行われていることは、各課でやっている事業をそのまま書いていただけです。

それと人権がどう関係するのかっていうことが触れられていません。

- ・ 会長

我々の答申の中でも、本方針の具体化のためにという項目を書いて、ご提言申し上げたということもありますが、本日、配布いただいた対応についての案では、答申の趣旨と内容をどう活かしていくかについては、手法等も含め、引き続き検討してまいります、というのはお役所方便としていつも検討をと言われますが、我々としてもこれをやれというふうに審議会の権限上、強くそれをいうことはちょっとしにくいかなというのが私の印象です。

是非とも答申の内容をもう一度くみ取っていただいて、具体化に向けて、強く要望しておくというくらいで今日は留めておいたらいかがでしょうか。

- ・ 事務局

本市といたしましては、もちろん、諮問した答申ですので、何回も言うようですが、重く受け止めております。

そして、答申の中身、趣旨をどういうふうに生かしていくのかということにつきましては、スピード感がないと言われるかもしれませんが、市役所全部局で、答申の趣旨、内容について共通認識を持って、それぞれの部局での事業や取り組みに答申の内容、精神を活かしていく分は活かしていく。

そして、先ほども申し上げましたが、基本計画を作る、作らないということではなしに、まずは、今ある現行の計画の中で、人権政策課でしたら、人権教育・啓発プランというものを持っていますので、その中で、できる部分についてはやっていく。

そして、改定する際には、答申の趣旨を活かして改定をしていく、ということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ・ 委員

いろんなところで専門部会開いて、審議されて答申が出て、八尾市としては答申が出たら、その答申の重みというか、私の認識では、出た要望なり、いろんな意見は、通常、一般施策の中に活かしていくというのが、私の認識です。

やはり大事なことは、答申は非常に重みありますから、それを見ていろんな意見、いい意見が出ましたら、それを市としてどう生かしていくのかというのは、今までの各審議会で行っている答申も含めて、ある意味、一般施策に活かしていくというのは通常じゃないですか。

案件（１）

- ・ 資料１、２について説明

【主な意見】

- ・ 委員

人権教育・啓発プランを見させていただいて、コロナ禍でいろいろできないこともあったかと思いますが、それぞれに工夫されて、オンラインであるとか、いろいろやられて、逆に出席、参加者が増えているケースもあると感じました。

再掲されている部分もたくさんありますが、違う指標があって、何回とか、何人とかだけではなくて、例えば、学校関係でいうと、研修内容の肯定的な評価という、中身で数字が表れているのもあって、回数だけではなく、中身も大事だと思いました。

- ・ 委員

３ページのNo.11、デートＤＶという言葉は、あまり聞きなれない言葉です。これは、私なりに認識しますと、暴力だけではなく、人前で批判されたり、携帯を見られたり、行動を監視したりというのもデートＤＶになるのでしょうか。

今、皆さんよくテレビの報道等でお聞きになっていると思いますが、ヤングケアラーという言葉がなかったのは、ちょっと残念ですけれども、ヤングケアラーについて中学校の先生にお尋ねしてみました。

「本人は、私たちが思っているほど負担に感じていない子が多い」、全体的な統計はわかりませんが、そういう意外な答えが返ってきました。

閉会